午前 · (午後) 1時00分~ 2時00分 懇談日時 10月 24日(水)

※会場が確定している場合はご記入ください。 懇談会場

2018年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(イ	護健康課)電話(05	87-93-1111)FAX(058	37-93-2034)
(1)保険料の市町村独自の低所得者への減	免措置がありますか。		
()ない	->		
(○)ある → 実施年月(2003年4]) 2017年度実績(0)件()	円
(2)保険料の市町村独自の減免について(018年4月1日現在)		
1)減免対象の規定(所得段階区分等) なった場合。①災害による財産等の の休廃止等による収入の減少。④農 と認めた場合。)	の内容(世帯の生計を 引害の発生。②死亡又(は長期入院による収入	の減少。③事業
2)保険料の全額免除はありますか。		(○)ない	()ある
3) 資産保有による制限はありますか。			(○)ある
4)保険料減免分に対する一般財源か	の繰り入れはありますが		()ある
5)申請は必要ですか。		(〇)必要	()不要
(3)保険料滞納の状況と処分件数について	2017年度宝績)		
1)保険料滞納者数	1 /2 4 2 4 1 2 1 7	03)件	
2)「償還払い」処分件数	(0)件	
3)「保険給付の一時差し止め」処分件	· (0)件	
4)「3割負担」処分件数	(0)件	
5)「財産差し押さえ」処分件数	(0)件	
(4)利用料の市町村独自の低所得者への液(○)ない()ある → 実施年月(年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	()件()円
(5)利用料減免の内容を以下についてご記	入ください (2018年4	月1日現在)	
1)減免対象の規定(所得段階区分等) 2)訪問介護利用料の助成割合))
3) 居宅サービス利用料の助成割合	()	
4)施設サービス利用料の助成割合	()	
5)利用料減免分に対する一般財源から	の繰り入れはありますが	か。 ()ない	()ある
※2018年4月以降に改正された場合に	、、改正された条例・要」	項を添付してください。	
(6)特別養護老人ホームの待機者について 1)特別養護老人ホームの待機者(要介 2)要介護1、2の入所者数、待機状態に (○)把握している → 入所者数 ())把握していない	護3以上)は、何人です ある人を把握していま	つか。(54)人(30 すか。(2017年9月5	
(7)介護給付費準備基金について	017万库土の登字(1)	45 57€\	40H V V D V

2016年度末の残高(143,460)千円 2017年度末の残高(145,576)千円 ※決算前の場合は見込

(1)	(((O)福神 ((()実施してい)検討中で 祉用具の受領を ひ)実施してい)検討中で額介護サービス	かる → 実施 ある (委任払い制度 かる → 実施 ある (、費の受領委	を実施していますか。 毎年月日(2007年4月1日) 2017年度実績(108)件)実施の予定がない 度を実施していますか。 毎年月日(2008年4月1日) 2017年度実績(119)件)実施の予定がない 毎任払い制度を実施していますか。 施年月日(年月日) 2017年度実績()件			
(-	() = 1)検討中で	,	○)実施の予定がない			
(1)				で否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。 - 東業の主体			
		支援内容	実施	事業の主体 ()自治体 ()新総合事業 ()その他事業			
	ゴ	に出し援助	有 ・無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手			
				(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業			
	安否	芸確認・見守り	有 ・ 無	担い手 委託事業者			
	I	44 1 V - 1 I I		()自治体 ()新総合事業 ()その他事業			
	H.	常生活支援	有 ・無	担い手			
				()自治体 ()新総合事業 ()その他事業			
	買	買い物支援	事・無	担い手			
>	・事業	の主体が複数	ある場合、代	えま的な事業をご記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。 -			
				-			
	(13)高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に〇印を付し必要事項をご記入ください。						
(1)	3)高翻		への外出支持				
(1:		実施の有無		爰施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。 ()実施している (○)していない ()検討中である			
(1:	地	実施の有無 地域巡回バス		()実施している (○)していない ()検討中である			
(1:	地域巡	実施の有無		()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者 (歳以上)()円、障害者()円			
(1:	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料	の名称	()実施している (○)していない ()検討中である			
(1:	地域巡	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事	の名称	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者 (歳以上)()円、障害者()円			
(13	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の	の名称	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円			
(1:	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事	の名称	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者 (歳以上)()円、障害者()円 一般()円、子ども (歳~ 歳)()円 (○)実施している ()していない ()検討中である			
(1:	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無	の名称	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容			
(1:	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者	で で で で で で で で で で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者 ⟨ 歳以上⟩()円、障害者()円 一般()円、子ども⟨ 歳~ 歳⟩()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績			
(1:	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無	で で で で で で で で で で で で で で	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績			
(1)	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者	で で で で で で で で に 対象者) 満80歳以 (助成内名	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 を)			
(1)	地域巡回バス	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者	で で 不 項 (対象者) 満80歳以 (助成内な ・1年間の	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者			
(1)	地域巡回バス	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者	で で で で で で で で で で で で で で	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 を)			
(1)	地域巡回	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者	で (対象者) 満80歳以 (助成内が ・1年間の ・満80歳 該当する	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 応わりなりからの利用回数が36回を超えない範囲において、利用について基本料金に相当する額を助成する。 以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に いと認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回			
(1)	地域巡回バスタクシー	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者 高齢者	で で で で で で で で で で で で で で	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 容) ウタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、 利用について基本料金に相当する額を助成する。 以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に と認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回 い範囲で助成する。			
(1)	地域巡回バスタクシー	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者	で で で で で で で で で で で で で で	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 容) ウタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、 利用について基本料金に相当する額を助成する。 以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に と認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回 い範囲で助成する。			
(1)	地域巡回バス	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者 高齢者	で の名称 「項 運行実績 (対象者) 満80歳以 り1年回の ・満80歳 ・1年回の ・満80歳 ・3を超えない ・3を超象者 ・9体障 ら4級の	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 を) ウタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、利用について基本料金に相当する額を助成する。 以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に と認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回い範囲で助成する。 (643)人 書者手帳の交付を受けている者で、障害程度が1級か 者			
(1)	地域巡回バスタクシー	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者 高齢者	で (の名称) 「項」 (対象者) (対象の最大的では、 (対象の最大的では、 (対象のようなどのでは、 (対象のでは、 () () () () () () () () () () () () () (()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者(歳以上)()円、障害者()円 一般()円、子ども(歳~ 歳)()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 を) のタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、 利用について基本料金に相当する額を助成する。 以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に と認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回い範囲で助成する。 (643)人			
(1)	地域巡回バスタクシー	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者 高齢者	で (の名称) (の名称) (可) (文) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者〈 歳以上〉()円、障害者()円 一般()円、子ども〈 歳~ 歳〉()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 を) ウタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、利用について基本料金に相当する額を助成する。 以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に と認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回い範囲で助成する。 (643)人 書者手帳の交付を受けている者で、障害程度が1級か 者			
(1)	地域巡回バスタクシー	実施の有無 地域巡回バス 利用料 その他特記事 2017年度の 実施の有無 対象者 高齢者	で (の名称) (の名称) (可) (文) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	()実施している (○)していない ()検討中である 高齢者 (歳以上) ()円、障害者 ()円 一般 ()円、子ども (歳~ 歳) ()円 (○)実施している ()していない ()検討中である 各対象者の要件及び助成内容 助成要件 2017年度の助成実績 以上の高齢者。 密) のタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、利用について基本料金に相当する額を助成する。 以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に と認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回 い範囲で助成する。 (643)人 書者手帳の交付を受けている者で、障害程度が1級か者 脹の交付を受けている者で、その障害程度がA又はB 書者保健福祉手帳の交付を受けている者で、1級又は			

1回の利用について基本料金に相当する額を助成する。 ・身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害程度が1級か

(8)介護保険における通院時の院内介助について (○)認めている (○)認めていない

		ら 4 級の者のうち、下肢障害、体幹障害及び視覚障害を有する 者は、1度に限りさらに利用回数が24回を超えない範囲で助成 する。	
	要介護認定者	(対象者) 満40歳から満80歳未満の者で介護保険法の要介護者及び 要支援者に該当すると認められた者 (助成内容) 1年間のタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、1 回の利用について基本料金に相当する額を助成する。	(154)人
主返	計者運転免許自 区納者への外出 の施策	()実施している (○)していない (内容)検討中である

(14)サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
公共宅老事業	扶桑町社会福祉協議会	高齢者サロン(レクリエ	委託費
		ーション、体操、音楽、	3, 165, 737円
		工作等)	
地区宅老事業	各地区等(運営主体)	高齢者サロン(レクリエ	委託費(運営支援)
	扶桑町社会福祉協議会	ーション、体操、音楽、	2, 360, 067円
	(運営支援)	工作等)	地区補助金(社会福祉
			協議会及び委託費(運
			営支援)から助成)
			年間最大 25,000円

(15)施設サービス基盤整備(第6期の実績と第7期計画)

の地域が、これを重正には、例が、の人類に対する時間が								
			第6期		第7期計画数			
		計画目標数	整備実績	差	2018年度	2019年度	2020年度	
		(2017年度・	(2017年度・ (2017年度・			•定員数	•定員数	
		定員数)	定員数)					
特別養護	養老人ホーム	95	84	$\triangle 11$	97	99	101	
介護老人	、保健施設	80	100	20	93	96	99	
認知症ク	ブループホーム	54	54	0	54	54	54	
特定施設生活介護		31	30	$\triangle 1$	44	47	50	

(16)総合事業における通所サービ	スで、利用期間制限のあるもの	のはありますか。	
()ある (○)ない	その他()
ある場合、			
①そのサービスの名称()		
②制限期間の数字を入れて	ください。		
・()週間で終了			
•()週間後、クール期	間()週間を経て継続() 週間で終了	

(17)保険者機能強化推進交付金は、	インセンティブをつけて自治体間を競わせる考え方です。と	どのように
評価されていますか。		
(○)賛成		

()反対()その他 → ()

		義を始めていま はい → 構 ハえ		ご記入くだ			ス会議のみ実 ∮防等 】	極 医療	₹•福祉•地
		アシステムは、育 こしている		-	(2025)年	Eを めと	`lZ		
1)	窓定書の発 書の護 (ででである) (ででなる) (でである) (ででなる) (でな	障害者控除の行物 (2017年) に障害者控除のに と (2017年) に で と (2017年) に で と (2017年)	年度実績)は の申請書またいる → 2017 いる → 2017 いない 要支援2以上い 要介護1以上い 調査票または いない者に対い	は (959 は (7年度 (は 本本医の は よ よ よ よ よ よ よ と に に に に に に に に に に に に に	を自動的 948 に該当す に該当すすで 意見書で)件)件 る る 判断し	ている		fしている 】
2. 国民	健康保険	担当課(住	民課)雷話((0587-93-1	111)F	AX(0587-93	-2034)	
		担当課(住)(医療給付費)					AX(0587-93	<u>-2034)</u>	
	:保険料(税 区分)(医療給付費	分と後期高齢 義	者支援金 201	:分の合計 6年度) につい 20	ヽて)17年度	201	8年度
(1)国保	:保険料(税 区分 所得割)(医療給付費 定 旧但し書き額	分と後期高齢 義	者支援金 201 × (:分の合計 6年度 7. 0)%)につい 20 × (ヽて)17年度 7.0)%	201	7. 65)%
(1)国保	·保険料(税 区分 所得割 資産割)(医療給付費 定 旧但し書き額 固定資産税額	分と後期高齢 義	者支援金 201 × (:分の合計 6年度 7. 0)%)につい 20 × (× (いて 017年度 7.0)% 28.0)%	201	7. 65)%
(1)国保保険料	保険料(税 区分 所得割 資産割)(医療給付費 定 旧但し書き額	分と後期高齢 義	者支援金 201 × (× (2	:分の合計 6年度 7. 0)%)につい 20 × (× (ヽて)17年度 7.0)%	201 × (7 × (7. 65)%
(1)国保 (R) (保) (保) (保) (保) (成)	保険料(税区分所得割資産割均等割平等割)(医療給付費 定 旧但し書き額 固定資産税額 加入者1人に 1世帯につき	分と後期高齢 義 〔 つき	者支援金 201 × (× (2 20 20 20	分の合計 6年度 7.0)% 28.0)% 6,000円 3,000円)につい 20 × (× (いて 017年度 7.0)% 28.0)% 26,000円 23,000円	201 × (7 × (29	7. 65)%
(1)国保 (R) (保) (保) (保) (保) (成)	保険料(税区分所得割資産割均等割平等割)(医療給付費 定 旧但し書き額 固定資産税額 加入者1人に	分と後期高齢 義 〔 つき	者支援金 201 × (× (2 20 20 20	分の合計 6年度 7.0)% 28.0)% 6,000円)につい 20 × (× (いて 017年度 7.0)% 28.0)% 26,000円	201 × (7 × (29	7. 65)% 0)% 9, 300円
(1)国保 保険料·税率 1)	保険料(税 区分 所得割 資等割 均等割 平等割 当たり調定 般会計から) (医療給付費 定 旧但し書き額 固定資産税額 加入者1人に 1世帯につき 至額(平均保険料 の1人当たり法	分と後期高齢 義 可 つき 料) 定外繰入額	者支援金 201 × (× (2 20 20 20 20 80 80 1	分の合計 6年度 7.0)% 28.0)% 6,000円 3,000円 4,529円 1,916円)につい 20 × (× (7.0)% 28.0)% 26,000円 23,000円 85,061円 12,721円	201 × (7 × (29 21 81	7. 65)% 0)% 9, 300円 3, 900円
(1)国保 (2)保険 (2)保険 (2)保険 (2)保険	保険料(税 区分割 資均平等り調定 部当会計をでいる。 (税)の計 市町村独自 保険料(税))(医療給付費 定 旧但し書き額 固定資産税額 加入者1人に 1世帯につき 三額(平均保険料	分と後期高齢 義 つき いき にか繰入額 の1人当たり が減免制度 免を実施してい	者支援金 201 × (× (2 20 20 20 30 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	分の合計 6年度 7.0)% 28.0)% 6,000円 3,000円 4,529円 1,916円 入額」は、 よ、その要)につい 20 × (× (× (・) ・) ・ (・ (・ (・ (・ (・ (・ (・ (いて 017年度 7.0)% 28.0)% 26,000円 23,000円 85,061円 12,721円 をご記入くた 記入ください	201 × (7 × (2: 8: 1; ざい。	7.65)% 0)% 9,300円 3,900円 1,839円 3,095円

- - 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
 - ()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他
 - 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数
 - 世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
 - 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
 - ()国の基準どおり実施している
 - ()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 - ()高校生世代以下の子どものいる世帯

()病弱者のいる世帯 ()次の場合は、交付対象から除外している
5) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。
 (4)短期保険証 ※2018年8月1日現在でご記入ください。 1)有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数 ※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く ・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人 ・5カ月()人 ・6カ月(202)人 ・1年()人 ・その他()
2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。 前年度において、保険年税額の2分の1以上に相当する滞納額がある世帯 (納付計画に従って納付されていると認められる場合は除く。)
(5)保険料(税)滞納者への差押えについて(2017年度) 1)差し押さえの基準(自主納税に応じない滞納者) 2)分納者への対応(原則1年以内に完納できるよう設定する) 3)予告通知書の発行 (約200)件 4)差押え件数 不動産(6)件 預貯金(43)件 生命保険(3)件(内学資保険(0)件) その他(7)件(年金、賃料、動産、給与、損害保険) 5)競売による現金化 (0)件 6)徴収の猶予 申請件数(0)件、許可()件 7)換価の猶予 申請件数(0)件、許可()件、職権()件 8)滞納処分の停止 (26人)件
(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。 ※2018年8月1日現在でご記入ください。 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 ()人 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ()人 3) その他(約 28 世帯が短期証を受け取っていないが、高校生以下には全て交付済み)
 (7)国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について 1)一部負担減免制度を実施していますか。 (○)実施している (○)実施している (○)検討中である (○)実施している場合、 (○)実施している場合、 (○)設けている(但し生保の115%基準) (○)設けている(但し生保の115%基準)
 ・生活保護基準を目安にした減免基準を満たしている場合、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などに該当していなくても減免の対象となりますか。 ()生活保護基準を目安にした減免基準を満たしていれば、減免の対象となる。 ()生活保護基準を目安にした減免基準に加え、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などの要件を満たす必要がある。 (○)その他(災害減免については、生保基準とは別に減免規定を設けている。)

(

)障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

3) 相談・申請の実績(2017年度) ・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 (0)件 ・申請件数 (0)件 ・減免件数 ()件 ・減免金額 ()円
(8)高額療養費について 1)申請勧奨 ()自動払いしている ()申請書を送付している ()通知ハガキを送付している
2)支払件数(2017年度)
(9)国保運営協議会について 1)運営協議会の公開 (○)公開していない ()公開している 2)運営協議会委員の公募枠 (○)ない ()ある → ()人
3. 税の滞納について 担当課(税務課)電話(0587-93-1111)FAX(0587-93-2034)
(1)滞納整理マニュアルはありますか (○)ない
(2)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について(2017年度) 1)徴収の猶予について 申請件数(0)件、許可件数(0)件 2)換価の猶予の適用件数 申請件数(0)件のうち許可件数(0)件、職権件数(0)件 3)滞納処分の停止の適用件数 (63)件 (3)地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2017年度内に引き継いだ件数) (103)件
高額又は滞納整理困難案件、長期間の折衝の中で無回答等の案件
(5)少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか (○)引き継ぐ (○)引き継がない
4. 生活保護 担当課(福祉児童課)電話(0587-93-1111)FAX(0587-93-2034)
※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。
(1)生活保護の申請件数とその保護件数について 2017年度相談件数 (32)件、申請件数 (13)件、そのうち保護開始件数 (13)件
(2)2018年4月現在の受給世帯数と人数 (87)世帯、(118)人
(3) 外国人への生活保護制度および申請手続きに関する説明パンフレット等について 1) 外国語で生活保護相談者に配布するパンフレットや説明文書を整備していますか。 ()ある (○)ない 2) 整備されている言語() 3) しおりや説明文書のホームページへの掲載()している (○)していない 掲載ページアドレス()
<u>※以下は市のみお答えください</u> (4)生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

生活保護担当職員について1職員当たりの担当受給者数正規生保担当の非正規世帯数人数

	職員数	平均在任	年数	職員数		
2017年4月現在	人	年	カ月	人	世帯	人
2018年4月現在	人	年	カ月	人	世帯	人

5.	福祉医组	寮など	担当課(住民課) '	電話(05	87-93-11	11)FAX()587-	-93-2034)	
(1)子どもほ	医療費助尿	支制度につ	いて、201	8年4月	1日時点	の助成内	容と変更し	てい	る(予定含	む)場合、
` '		ください。		•	, , ,		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				_ / %/
	(\bigcirc)	変更なし									
	(変更あり	→ 変更	内容•実施	時期をご	記入くだ	ごさい。				
	(変)	更時期)		年	月		目				
	(١								
	(爱 史门谷)								
(2))精神障	害者医療	費助成に~	ついて、201	18年4月	11日時点	点の助成に	内容と変更	してい	ハる(予定台	stひ)場合
	ご記入	ください。									
	(\bigcirc))変更なし									
	())変更あり	→ 変更	内容・実施に	時期をご	記入くだ	ごさい。				
		(変更時	:期) →	(年			日)			
		(変更内	容)								
		【通院】									
		【入院】									
_		L 1= 44	le .u.=m .l=		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		 /	-/>			->>
<u>6.</u>	子育て	支援策	担当課(福	祉児童課・	学校教育	育課)電	話(0587	(93)1111)FA	X (0587(9	<u>3)2608)</u>
(1))「子ども	の貧困対	策大綱」を	受けた、自	立支援詞	計画につ	いて				
		- 10-41		ついて	•	,				(〇)ない	
				ついて	()実施	(年	三 月実施	(1)	(〇)未算	実施
		017年度)件)円			
		018年度)件)円			
				いて			年		(〇)未実	施
		017年度)件)円			
		018年度)件)円			
										()未到	
				4)カ所							
		018年度	• > 1	4)カ所)		
				料塾」や「		_			,		
			-	ついて (月実施)		○)未実施	
		017年度)カ所()人、:	2018年度	を予算()カ所()人
		接方法(,		£.)	,	O \ 1 ± ·	
				について				月実施)		〇)未実カ	
		017年度)カ所()人、:	2018年度	を予算()カ所()人
	支	で援方法()			

(2)就学援助	
1)保護者への広報はどのようにしていますか。	
(○)入学説明会 ()入学式 ()始業式 (○)ホームページ	(〇)町広報
()その他()	
※就学援助に関す保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構	「です)。
2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。	
生活保護基準額の(1.2)倍・金額(約257万)円 4人世帯(父母30代・小学	学生•幼児)
1. 生活保護受給者	
2. 生活保護を停止または廃止された者	
3. 町民税非課税または減免された者	
4. 個人事業税または固定資産税が減免された者	
5. 国民年金保険料が減免された者	
6. 国民健康保険料(税)は減免もしくは減額賦課された者	
7. 児童扶養手当が支給された者	
8. 生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者	
9. 失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者	
10. その他経済的に困窮している者	
3)2018年度生活保護基準引き下げに対して、どのように対応されますか。	
()就学援助認定基準を引き上げる【2017年度 倍 → 2018年度	倍】
(○)何もしていない	
()その他(下欄にご記入ください)	
4) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。	
$\cdot 2$ 人家族(母 30 歳代、子ども小学生の場合) $\cdot \cdot \cdot$	
*4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) ··· (257 万)	口程度
5)申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (O)窓口と学校の	
6)民生委員の証明は必要ですか ()必要 () 7要	C 1919 U 1
7) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。	
2017年度 2018年度	
受給者数 217 人(3/31) 195 人(8/1) ※受給割合は、小数点第1位までご	記入ください。
受給割合 7.3% 6.6% ※2017年度の支給額は見込み額を	
文州日日 1.070 0.070 火巫公本料(ア) 東口港(アトフ巫公	-
支給額 18,458,329 円 22,773,000 円 [※] 交給有数には、要休護による交給 2018 年 10 人)を含む。	
8)就学援助家庭の給食費の支払い方法 ()現物支給 (○)償還払い	()その他
9) 就学援助の項目について	
(○)学用品費 (○)体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費	(○)通学費
(○)修学旅行費 ())クラブ活動費 (○)生徒会費 (○)PTA会費 (○)給食費
(○)校外活動費(宿泊を伴わないもの)(○)校外活動費(宿泊を伴うもの)	(○)医療費
()日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業	記念品
()その他()
10)就学援助の入学準備金の支給は、新学期前に実施していますか。	
(○)実施している ()実施する予定(何時から) ()実施	iしない
(3)学校給食について	
1)給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べていますか。(2018年度)	
(○)食べている (○)未納者には給食支給を停止している (○)その	の他
※給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応(例:就学援助をすすめるなど	
学校と連携し、保護者を指導している。	

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。
自校方式実施数 センター方式実施数 1食当たりの
全校数 直営 委託 直営 委託 給食費
小学校 4 校 校 4 校 校 240 F
中学校 2 校 校 270 F
(4)保育について
1)国が出した処遇改善Ⅱによって貴自治体の民間保育施設の人材確保に効果はありましたか。 ()はい ()いいえ ()どちらとも言えない
理由(扶桑町には民間保育施設はありません)
2)保育士確保ができず、定員まで児童を入所させられない実態はありますか。
$($ $)$ ある \rightarrow 具体的に $($ $)$ カ園の $($ $)$ 歳児で $($ $)$ 人
(○)ない
3)プール活動・水遊びの事故防止について
①自治体として監視人員配置の為の何らかの対策を行いましたか(配置の為の人件費補助・実際
監視の人を送る・等々…)。
(担任を持たないフリー保育士・園長・園長補佐が監視員となった)
②監視人員が配置できず、例年よりプール遊びを縮小した等の実態調査は行いましたか。
()はい (○)いいえ
行っていれば状況を教えてください。
7. 障害者施策 担当課(福祉児童課)電話(0587-93-1111)FAX(0587-93-2034)
7. 障害有心泉 担当株(福祉児童株) 電話(0367-93-1111) FAX(0367-93-2034) (1) 障害者手帳の交付数と受給者証の発行数(2017年度)

2) 給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例: 半額補助、第2子以降無料など)

	身体	知的	精神	難病
手帳交付数	147	48	149	
障害福祉サービス 受給者証発行数	46	125	112	5

(2)訪問系各サービスの支給状況について(2018年7月時点)

	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	40	90.9	60	15.6
重度訪問介護	0	0	0	0
行動援護	4	133	80	41.75
同行援護	3	300	67	52.3

※最多支給時間は2018年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(3)地域生活支援事業の移動支援

※最多支給時間は7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

•支給者数(63)人、最多支給時間数(51)時間、平均支給時間数(17.2)時間

- (4)計画相談支援の7月利用実績 (36)人)人、最大担当者数()人 •相談支援専門員一人あたり平均担当者数((5)介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について 1) 併給をしている人の人数(6) 人(30年8月24日現在)・対昨年同月比(150)% 2)併給している障害福祉サービスの居宅介護について 平均何時間支給していますか (17.6)時間 3)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件(いずれかに○) (○)介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービ スの上乗せが可能としている (○)上記に加え、何らかの条件を設けている ※どのような条件があるか、できるだけ詳しくご記入ください。 (例)・要支援の該当者は、障害福祉サービス上乗せができない。 ・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る) ・介護保険の要介護度が要介護5の者 ・介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 介護保険の対象となる以前から障害福祉サービスを利用している場合、介護サービ スのみではサービス量が低下する場合、足りない部分は障害福祉サービス継続し て利用してもらっています。 (6)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について ・2018年度対象予定者数 (0)人、7月1日現在の支給者数(0)人 (7)国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について (○)ない ()ある(具体的に (8) 障害者グループホームについて ・グループホーム設置数(2)カ所 ・常勤換算1人以上を配置しているところ GH(2)カ所中(1)カ所 ・夜勤体制をとっているところ (2)カ所 ・宿直体制をとっているところ (0)カ所 ・夜間通報体制をとっているところ (0)カ所 ・夜勤体制を複数でおこなっているところ (1)カ所 (9)入所施設について
 - ・入所施設設置数 (0)カ所
 - ・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- (10)県の補助ではなく、自治体独自でグループホームに対する補助()ある → ある場合どんな補助ですか()ない

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2017年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類 携	
	①国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を 行うことを求める意見書・要望書	29年12月20日
国	②若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	年 月 日
	③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	29年12月20日
	④子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	29年12月20日

	⑤障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	29年12月20日
	① 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	29年12月20日
県	② 市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書・要望書	29年12月20日

*2017年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。